

NSW州における一部の施設閉鎖・学校継続とオンライン教育導入の発表（新型コロナウイルス関連）

【ポイント】

- 3月23日（月）朝、ベレジクリアン NSW州首相は記者会見を行い、国家内閣の決定を受けて、同23日（月）正午から、一部の必要不可欠でない活動・ビジネスの施設を一時的に閉鎖すると発表しました。
- 病院、職場、建設現場等の場所や公共交通機関での必要不可欠な活動は閉鎖対象から除外され、活動が継続されます。
- NSW州内の学校は引き続き開校しますが、明24日（火）から、保護者は子供たちを家にとどめることを奨励されています。学校はオンライン教育に移行しますが、登校も認められます。

【本文】

- 1 3月23日（月）朝、ベレジクリアン NSW州首相は記者会見を行い、国家内閣の決定を受けて、NSW州においても、同23日（月）正午から、一部の必要不可欠でない活動・ビジネス（non-essential activities and businesses）の施設を一時的に閉鎖すると発表しました。
- 2 閉鎖される施設には、パブ、クラブ、ジム、室内スポーツ施設、映画館、娯楽施設、カジノ、ナイトクラブが含まれます。レストランとカフェについては持ち帰りと宅配のみに制限されます。宗教的集会・施設も閉鎖されますが、小規模の結婚式・葬式については4平米ルールに則ったものは除外されます。
- 3 病院、職場、建設現場等の場所や公共交通機関での必要不可欠な活動は閉鎖対象から除外され、活動が継続されます。
- 4 NSW州内の学校は、昨晚首相から発表されたとおり、以前と同様の保健面からの助言に基づき、引き続き開校します。ただし、30%近い子どもが既に登校を控えていることから、実理的な理由により（for practical reasons）により、明24日（火）から、保護者は子供たちを家にとどめることを奨励します。学校はオンライン教育に移行しますが、登校することも認められ、子どもは家においても登校しても同じ教育（only one unit of work）を受けます。

（NSW州からの今次発表）

<https://preview.nsw.gov.au/news/new-covid-19-restrictions-begin-as-schools-move->

[towards-online-learning](#)

(NSW州の新型コロナウイルス対策に関する情報)

<https://preview.nsw.gov.au/covid-19>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止したい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>